



平成30年度
“ふじのくに”づくり白書
(概要版)

静岡県の新ビジョンの評価

“ふじのくに”づくり白書とは

- 静岡県では、今後の県づくりの方向性を示す基本指針である「静岡県の新ビジョン」を平成30年3月に策定しました。
- 新ビジョンを着実に推進するためには、毎年度、進捗状況と成果を評価し、施策の見直しを行うPDCAサイクルを徹底することにより、効果的な政策展開を行う必要があります。
- 評価に当たっては、外部の有識者からなる評価部会、総合計画審議会、県議会や県民の皆様から幅広く御意見を伺うことで、客観性と透明性の向上に努めています。
- 評価結果については、「“ふじのくに”づくり白書」として取りまとめ、本県が重点的に取り組む施策の方向性等を県民の皆様にお知らせし、県政に対する関心や理解、行政への参画の促進に努めています。

評価の経過

- | | |
|--------------------------------|-----------------|
| ■ 自己評価 (7月~9月) | 施策の担い手による評価 |
| ■ 外部評価 | |
| ○ 施策レビュー (9/8~9) | 県民による施策の改善提案 |
| ○ 評価部会 (10/9~10) | 外部有識者による評価 |
| ○ 総合計画審議会 (10/22) | 県内各界各層代表者等による評価 |
| ○ パブリックコメント (10/24~11/13) | 県民による評価 |
| ○ 県議会 (12/14、17) | 県民代表による評価 |
| ■ 来年度以降の施策展開に反映 | |
| ○ 評価結果に基づく、施策の重点化・早期具体化への取組の推進 | |
| ○ 社会経済情勢の変化等に対応するため、計画を見直し | |

「“ふじのくに”づくり白書」として公表

<https://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-030/plan.html>

新ビジョンの基本理念

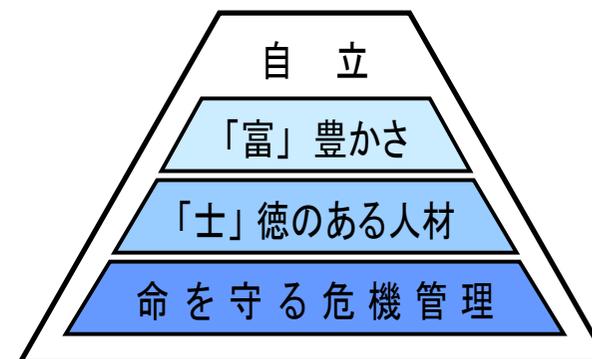
基本理念

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり
ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン
～静岡県をDreams come true in Japan の拠点に～

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」は、富士の名を体した日本の理想像です。

裾野は、命を守る危機管理がすべてに優先することを、「士」は徳のある人材を、「富」は物産の豊かさを示しており、人材と物産を豊かに備える自立した地域をつくり、美しく調和した富士山の姿に恥じない理想郷を目指します。



富国有徳

「富国有徳」は、「富士」の字義を体した理念で、徳のある人が、物心ともに豊かに暮らす、ヒトとモノをともに大切にする国や地域を実現しようとする考え方

“ふじのくに”

「ふじ」が持つ多様な意味を込めて、ひらがなで“ふじのくに”と表記

- 「富士」：物と心の豊かさ
- 「不尽」：尽きることのない価値の源泉
- 「不死」：不老長寿のシンボル
- 「福慈」：幸せでやさしい思いやり
- 「不二」：唯一、オンリーワン

新ビジョンの基本理念

ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン 静岡県をDreams come true in Japan の拠点に

◆ 誰もが努力すれば人生の夢がかなう日本 Dreams come true in Japan に

日本は、世界一の健康寿命、高い技術力と人材を備え、豊かな伝統・文化・自然に培われた「美」と「和」を重んじる国柄です。多くの日本人が世界を舞台に活躍し、日本を訪れる外国人旅行者が急増するなど、世界の人々が憧れる国になりつつあります。今後、人口減少や超高齢化、災害への対応、持続可能な社会づくりなど、世界の抱える様々な課題を経済力、人材力、技術力で克服し、誰もが平和で安心して暮らすことができる、物も心も豊かな国を実現することで、世界のモデルになり得ます。

◆ 静岡県は新しい日本づくりのロールモデル・拠点を目指します

明治以来の「欧米に追いつくための東京中心の中央集権体制」は役割を終えました。東京一極集中のために、地方の疲弊が目立ちます。日本の課題は、地域が自立し、多様な地域と文化からなる国づくりです。

静岡県は、富士山をはじめとする世界クラスの資源や場の力をもとに、「世界から見た静岡県」という視点に立ち、誰もが努力すれば、人生の夢を実現でき、幸せを実感できる地域、Dreams come true in Japanの拠点（ふじのくにドリカムランド）を実現し、新しい日本づくりのロールモデル・拠点となることを目指します。

政策体系

新ビジョンの基本理念を具体化し、目指す姿である「県民幸福度の最大化」を実現するため、**4つの基本方向**のもと**8つの政策**を推進します。

安全・安心な 地域づくり

世界の人々が憧れる幸せな暮らしの前提となる、安全が確保され、安心して生活できる地域をつくります。

1

命を守る安全な
地域づくり

2

安心して暮らせる
医療・福祉の充実

未来を担う 有徳の人づくり

「有徳の人」を育成し、すべての人が能力を発揮して活躍できる環境を整備します。

3

子どもが
健やかに学び育つ
社会の形成

4

誰もが活躍できる
社会の実現

豊かな 暮らしの実現

豊かな暮らしを支える力強い産業の推進、世界から憧れられるような暮らし方の創造、提案を行います。

5

富をつくる
産業の展開

6

多彩な
ライフスタイルの
提案

魅力の発信と 交流の拡大

交流人口の拡大が想定される中で、本県の魅力を発信し、世界が憧れる地域をつくります。

7

“ふじのくに”の
魅力の向上と発信

8

世界の人々との
交流の拡大

新ビジョンの評価方法

新ビジョンの進捗評価

- 新ビジョンは、策定後の進捗評価を見据え、「成果指標」と「活動指標」を明確に区分して設定しています。
- アウトカム指標である「成果指標」によって、目標達成に向けた施策の効果を測り、アウトプット指標である「活動指標」によって、施策の進捗状況を確認し、PDCAサイクルによる継続的な改善を図っていきます。

平成30年度の評価

- 平成30年度は、新ビジョンのスタートの年であり、「成果指標」は来年度に公表されるものが大部分を占め、指標の推移をもって達成度を測ることは困難であることから、施策が確実にスタートできているかについて、アウトプット指標である「活動指標」の進捗状況を確認するとともに、社会経済情勢の変化に的確に対応できているかという視点で施策等の検証を行いました。
- 指標について、計画策定時に設定した「目標値」と、「現状値」や「今年度の見込値」を比較し、目標とする水準が妥当であるか検証しました。

取組の進捗状況

- 取組の進捗状況を表す「活動指標」は、「今年度の見込」ができるもののうち、91.1%が順調に進捗（◎又は○）しており、全体として確実にスタートできています。

政策	◎	○	●	-	計
1 命を守る安全な地域づくり	7	44	5	2	58
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	9	39	2	2	52
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	8	17	9	8	42
4 誰もが活躍できる社会の実現	6	21	5	3	35
5 富をつくる産業の展開	12	30	2	2	46
6 多彩なライフスタイルの提案	8	22	3	2	35
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	9	17	1	5	32
8 世界の人々との交流の拡大	7	19	0	1	27
計	66 (21.9%)	209 (69.2%)	27 (8.9%)	25	327

91.1%

◎：前倒しで実施、○：計画どおり実施、●：計画より遅れている、-：今年度の見込の設定が困難

指標の見直し

- 成果指標については、現状値を踏まえ、目標値を上方修正する等、6指標を見直しました。
- 活動指標については、2018年度の見込値を踏まえ、目標値の上方修正や指標の変更など、19指標を見直しました。

<指標の見直しの例>

- 目標を達成、又は達成予定となったことに伴い、目標値の上方修正を行った指標

活動指標	基準値	2018年度 見込	(現) 目標値	(新) 目標値
県立静岡がんセンターのがん患者・家族等に対する相談・支援件数	(2016年度) 31,660件	36,275件	34,000件	37,800件

- 目標を達成、又は達成予定となったことに伴い、その水準を毎年度維持することに目標値を修正した指標

活動指標	基準値	2018年度 見込	(現) 目標値	(新) 目標値
企業との連携により防災情報誌を配布した世帯の割合	(2016年度) 51.5%	100%	100%	毎年度 100%

- 目標を達成したことに伴い、指標そのものの見直しを行った指標

活動指標	基準値	2018年度 見込	(現) 目標値	(新) 目標値
(現) ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤を活用して少子化対策に取り組む市町数	(2017年度) 22市町	35市町	全市町	代替指標を設定
(新) 市町、民間団体との少子化突破に向けたワークショップの参加者数	(2017年度) -	60人		毎年度 100人



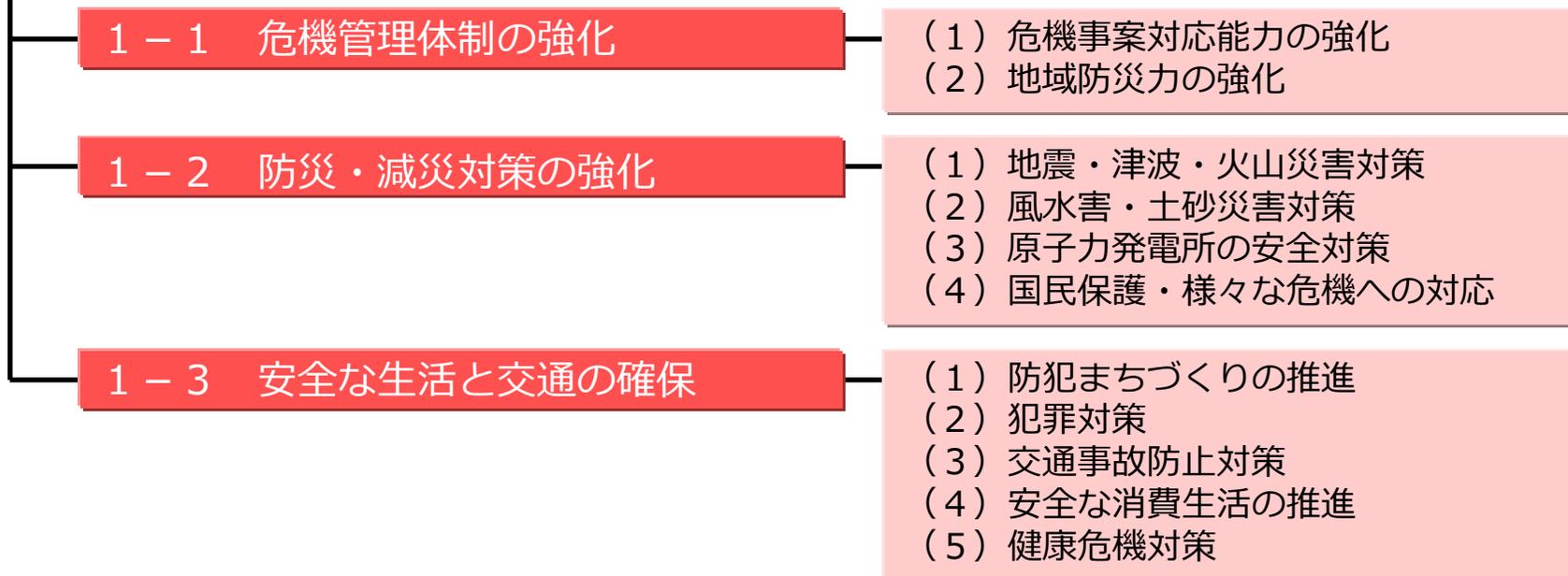
政策 1 命を守る安全な地域づくり

自然災害や犯罪、交通事故などの様々な危険から、すべての人の生命と財産を守る体制や基盤を整備します。



命を守る安全な地域づくり

政策の推進が、国連で採択されたSDGsの17の目標の達成につながります。



主な成果指標	目標値
災害対策本部運営訓練実施市町数	毎年度全市町
津波避難施設の充足率	(2022年度) 100%
風水害による死者数	毎年度0人
交通人身事故の年間発生件数	30,000件以下

❖ 取組の紹介

南海トラフ地震の新たな防災対応の検討



防災会議専門部会（南海トラフ地震防災対応）

現在の科学的知見では地震の予知は困難であることが明らかになったため、これまでの予知を前提とした防災対応を見直す必要があります。そのため、有識者等と意見交換を行い、事前避難の対象者や事前避難先の確保、適切な情報提供など、新たな防災対応の検討における課題をとりまとめました。

2019年度は、本県の地域特性やこれまでの地震・津波対策などを考慮しつつ、新たな課題に対応した本県独自のガイドラインを策定し、県民や市町、企業等の防災対応の取組を支援していきます。

防災・減災と地域成長の両立



フロンティア推進区域【津波避難タワーと食の拠点】

防災・減災と地域成長の両立した「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」として、高速道路周辺の工業団地や、ゆとりある暮らし環境の整備、防災機能を備えた賑わい空間の創出等を推進しています。

2019年度は、フロンティア推進区域等の既存拠点に加え、新たな産業・文化等の拠点を計画的に整備し、相互が連携・補完し合うことで、都市的サービスや多自然居住環境等を享受できる新たなエリア形成に取り組みます。

❖ 取組の紹介

風水害・土砂災害対策の推進

掘削前



掘削後



二級河川瀬戸川河川改修状況（焼津市八楠地先）

近年全国で多発する水害や土砂災害を踏まえ、豪雨災害から県民の安全を確保するため、河川改修や砂防施設の整備、堆積土砂の除去などを着実に進めるとともに、洪水浸水想定区域の見直しや土砂災害警戒区域の指定などの避難支援を推進しています。

2019年度は、災害の危険性が高い箇所への堆積土砂の掘削などの緊急対策のほか、水位周知河川の拡大を前倒しで進めるなど、引き続き、ハード・ソフト両面から災害に強い基盤と体制の充実を図ります。

高齢者の交通事故防止対策



K Y T（危険予測）トレーニング

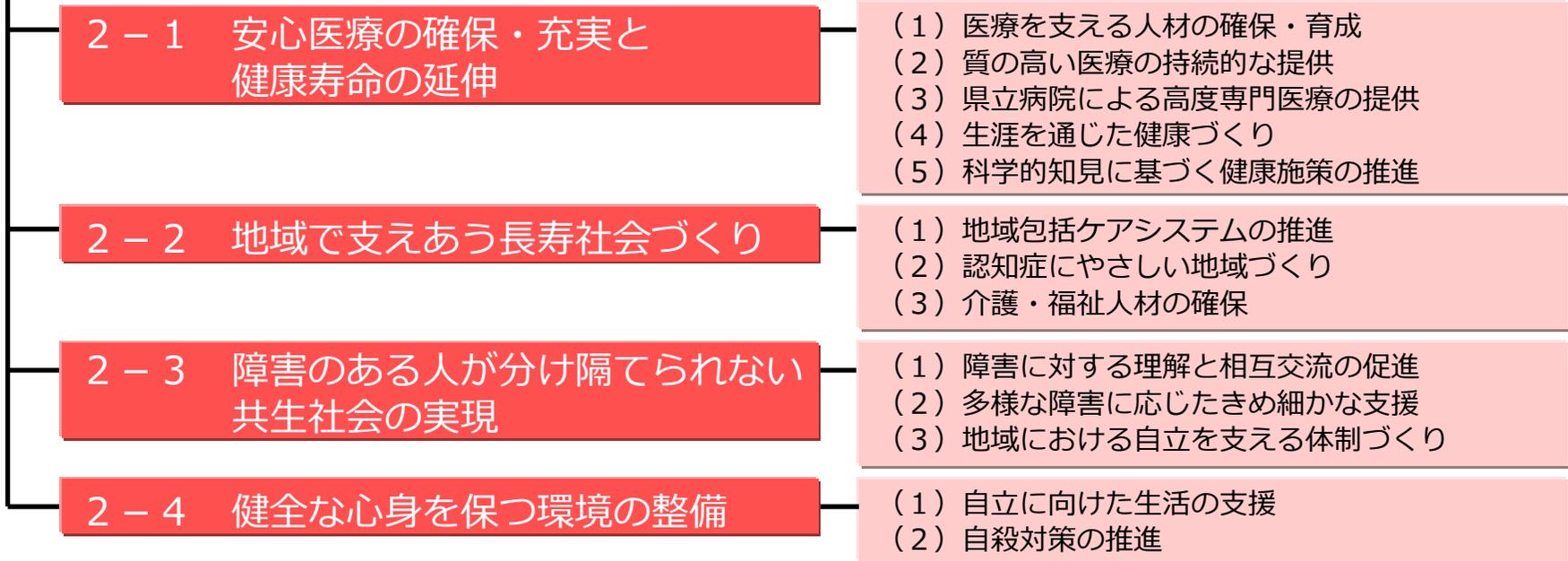
高齢者の交通事故を防止するためには、高齢者自身が身体機能の変化を自覚し、それに応じた安全行動をとる必要があります。K Y Tトレーニングでは、CG動画を活用し、危険に対する「気づき」を促し「危険予測能力」を高めることにより、高齢者の事故防止につなげています。

2019年度は、これまでの高齢者の交通安全教育に加え、高齢者と接する機会の多い福祉施設職員等を中心に研修会を県内各地で開催し、交通事故防止の意識高揚を図ります。

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

今後迎える超高齢社会においても、誰もが生涯を通じて健康に、安心して暮らせる医療・福祉の充実を図ります。

安心して暮らせる医療・福祉の充実



主な成果指標	目標値
人口10万人当たり医師数	217人
ふじのくに健康づくり推進事業所数	1,000事業所
介護職員数	(2020年度) 59,493人
障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数	300団体

❖ 取組の紹介

医療を支える人材の確保・育成



初期臨床研修医の合同研修（屋根瓦塾）

本県の医師確保対策の更なる充実・強化を図るため、「ふじのくに地域医療支援センター」が運営する「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」の取組を通して、医師の確保・定着及び地域間の医師の偏在解消に取り組んでいます。

2019年度は、新専門医制度の影響による若手医師の県外流出を防ぐため、新たな指導医の招聘や、研修体制の充実を図る病院の支援を行うほか、初期臨床研修医の合同研修（屋根瓦塾）を拡充し、県内で研修を行う専攻医の確保を進めます。

健康経営の推進



ふじのくに健康づくり推進事業所

本県では、企業の経営手法である「健康経営」の視点を取り入れ、企業だけでなく、地域も家庭も対象とした「しずおか“まるごと”健康経営プロジェクト」を推進しています。

2019年度は、2018年10月に創設した、中小企業等の健康づくり活動に対する助成制度を活用し、食生活や運動習慣の改善、受動喫煙防止、禁煙支援等の取組を支援することで、県民の健康寿命の更なる延伸を図ります。

❖ 取組の紹介

福祉介護人材の職場定着及び就業の促進



外国人介護職員のための日本語研修

介護が必要となっても安心して日常生活を送ることができるよう、職場定着及び就業の促進を柱に、介護事業所における人材の確保に取り組んでいます。

2019年度は、新たに、外国人技能実習生等を受け入れる介護事業所の日本語や介護の基本知識等の学習に対する支援や、外国人介護人材を本県に誘導するリクルートチームの海外派遣、介護の周辺業務を担う介護サポーターの育成と就業支援を実施し、新たな担い手確保と職場定着のための支援を強化することで、更なる介護人材の確保を図ります。

合理的配慮の提供の推進



ヘルプマーク

障害者差別解消条例に基づき、県民が一体となって、障害に対する正しい理解の浸透と「合理的配慮の提供」の徹底を推進しています。

2019年度は、援助や配慮を必要としていることが外見からでは分からない方が必要な援助を得やすくするためのヘルプマークの配布・周知・啓発や、日常生活の場で障害のある人を手助けする「声かけサポーター」の養成、障害のある人もない人も誰もが快適に乗車できるユニバーサルデザインタクシー 14の導入支援などに取り組めます。

政策3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

地域ぐるみ、社会総がかりでの子育てや教育を推進し、子どもが健やかに学び育つ社会の形成を進めます。

子どもが健やかに学び育つ社会の形成



3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

- (1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実
- (2) 保育サービス・幼児教育の充実
- (3) 子どもや母親の健康の保持・増進

3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

- (1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実
- (2) 子どもの貧困対策の充実
- (3) 特別支援教育の充実

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

- (1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進
- (2) 確かな学力の向上
- (3) 技芸を磨く実学の奨励
- (4) 学びを支える魅力ある学校づくり

主な成果指標	目標値
ふじさんっこ応援隊参加団体数	2,000団体
保育所待機児童数	0人
授業中にICTを活用して指導できる教員の割合	85%
児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	100%

❖ 取組の紹介

社会全体での子育て支援の充実



子育てに優しい企業の表彰

社会全体で子育て家庭を応援する機運醸成のため、店舗・施設への「しずおか子育て優待カード」事業への協賛の働きかけや、企業に対し、部下の育児等を応援する経営者や管理者であるイクボスの必要性の意識啓発を行っています。

2019年度は、「しずおか子育て優待カード」のスマートフォン対応化や、イクボス養成の出前講座の開催、子育てに優しい職場環境づくりを推進するためのフォーラムの開催等に取り組みます。

待機児童解消に向けた取組



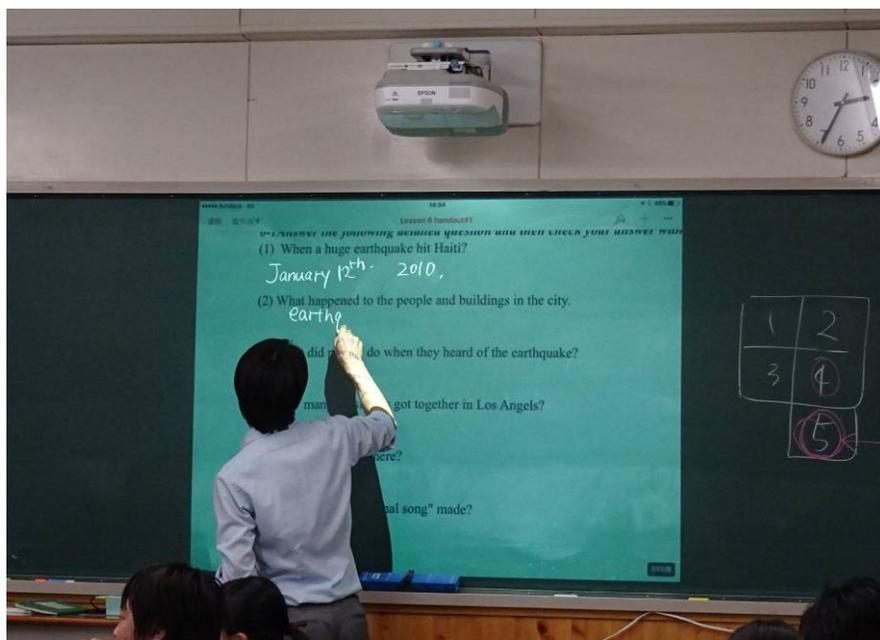
保育需要に対応した認定こども園の整備

待機児童ゼロの早期実現に向けて、保育所や認定こども園等の整備する市町を支援し、受入人数の拡大を進めるとともに、施設整備に伴い必要となる保育士の確保に努めています。

2019年度は、引き続き、施設整備による受入人数の拡大を図ります。さらに、潜在保育士の職場復帰支援や保育士修学資金等の貸付事業による保育士等の確保や、キャリアアップ研修による処遇改善に取り組み、保育士需要の増加に対応していきます。

❖ 取組の紹介

I C Tを活用した教育の推進



プロジェクターを活用した授業

急激な変化を続ける I C T 社会を生き抜く人材を育成するため、県立学校の普通教室へタブレット端末やプロジェクター、無線 L A N 等の整備を計画的に進めています。また、教員及び児童生徒が安心して I C T を活用できるよう情報セキュリティ対策にも取り組んでいます。

2019年度は、県立学校24校へタブレット端末等を整備するとともに、教員の I C T 活用指導力向上を図る研修会や I C T 支援員の派遣など、教員のサポートも継続して行います。

技芸を磨く実学



ふじのくに実学チャレンジフェスタ

本県産業の将来を担う職業人育成の一環として、県内高校の農業、工業、商業などの専門学科や総合学科で学ぶ生徒が、学習内容の紹介・実演を行い、進路選択を考える子供たちから保護者、地元企業で働く方々にまで幅広く直接アピールする「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」を開催しています。

2019年度は、会場で企業の方との地域産業振興に関するパネルディスカッションを行うなど、高校と地元企業との連携を更に深め、そのつながりを PR することで、より効果的な人材育成を図ります。

政策 4 誰もが活躍できる社会の実現

女性や高齢者、外国人など誰もが活躍できる環境の整備や、働き方改革、次代を担う人材の確保・育成などに取り組みます。

誰もが活躍できる社会の実現



4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

- (1) 産業人材の確保・育成
- (2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり
- (3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現
- (4) 多様な主体による協働の促進
- (5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

4-2 次代を担うグローバル人材の育成

- (1) 留学・海外交流の促進
- (2) 国際的・専門的な学びの提供
- (3) 魅力ある高等教育の振興

4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現

- (1) 多文化共生社会の形成
- (2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり
- (3) ユニバーサルデザインの推進

主な成果指標	目標値
県内出身大学生のUターン就職率	43%
一般労働者の年間総実労働時間	2,033時間以下
県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数	1,000件
相互理解促進人材（外国語ボランティア等）活動件数	1,300件

❖ 取組の紹介

学生・若者のU I Jターンの促進



高校卒業生へ「ふじのくにパスポート」を配布

高校等卒業生に「ふじのくにパスポート」を配付し、県外に進学する若者等と、本県とのつながりを維持する取組を進めています。

2019年度は、配付したカードに記載されているQRコードからつながるホームページを通じて、県内で働く若者が仕事のやりがいを語る動画や、東京にある静岡ゆかりのお店、県内の魅力ある地域の情報を継続的に発信して、静岡県で活躍したいと思う若者の増加につなげていきます。

I C T人材の確保・育成



「ふじのくにI C T人材確保・育成戦略」知事報告

A IやI o Tなどの先端技術が急速に進展する中、本県産業界がこれに対応できるよう、2018年度に、学識経験者やI C T企業経営者等から成る「I C T人材育成協議会」を立ち上げ、「ふじのくにI C T人材確保・育成戦略」を策定しました。

2019年度は、I C Tベンチャーと県内企業とのビジネスマッチングや企業の中核的人材育成講座の開設、小中高生を対象としたプログラミングコンテスト等、総合的な確保・育成事業に取り組みます。

❖ 取組の紹介

魅力ある高等教育の振興



観光人材育成シンポジウム

静岡県立大学及び静岡文化芸術大学における教育研究機能の充実に向けて、2019年4月から新たに設置する、観光に関する教育課程をPRするため、シンポジウムを県内3か所で開催しました。

静岡県立大学経営情報学部「観光マネジメント」課程を加え、地域の観光産業の活性化や地方創生を担う人材を育成します。また、静岡文化芸術大学に「文明観光学コース」を新設し、新たな観光資源の発掘や文化・芸術を活用した観光事業の開発に携わる人材を育成します。

外国人県民が活躍できる社会の実現



国際交流員等による出前講座

新たな在留資格の創設等の国の政策により増加が見込まれる外国人県民が、安心して暮らし、活躍できる社会の実現に向けて、国際交流員等による出前講座の開催や、市町に対する「やさしい日本語」の使用の働きかけを行っています。

2019年度は、外国人県民に対するきめ細かな支援を強化するため、生活・就労等の情報提供や相談を多言語で行う一元的相談窓口を新たに設置するほか、日常生活に必要な日本語教育を効果的に行うため

政策5 富をつくる産業の展開

本県の多彩で豊富な地域資源や先端技術を活用し、次世代産業の創出や地域経済を支える産業の振興、農林水産業の競争力の強化などに取り組みます。

富をつくる産業の展開



5-1 次世代産業の創出と展開

- (1) 静岡新産業集積クラスターの推進
- (2) 新たな成長産業の育成
- (3) 企業誘致・定着の推進

5-2 富を支える地域産業の振興

- (1) 地域経済を牽引する企業の成長促進
- (2) 中小企業の経営力向上
- (3) 中小企業の経営基盤強化
- (4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

5-3 農林水産業の競争力の強化

- (1) 世界水準の農芸品の生産力強化
- (2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化
- (3) 水産王国静岡の持続的発展の推進
- (4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進

主な成果指標	目標値
製造業の従事者1人当たり付加価値額	1,517万円
オープンイノベーション静岡の支援による中堅・中小企業等の新たな製品開発・販路開拓等件数	(2018～2021年度) 累計40件
AOIプロジェクト事業化件数	累計22件

❖ 取組の紹介

マリンバイオ産業の振興



静岡県を「マリンバイオ」の世界的拠点に

駿河湾などの海洋由来の生物資源を活用するマリンバイオテクノロジーを核としたイノベーションにより、食品、水産、創薬分野など多彩な産業の振興と創出を目指す「マリンオープンイノベーション（MaOI）プロジェクト」をスタートしました。

2019年度は、産学官金が参画する会員ネットワーク組織「MaOIフォーラム」の設置、推進機関となる一般財団法人の設立をはじめ、県内外の大学・研究機関のシーズと地域企業等のニーズを結び付けるプラットフォームの構築を推進します。

自動車産業の変革への対応



エコパ周辺での自動運転実証実験

自動車産業のCASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）と呼ばれる構造変化に対応するため、次世代自動車への参入や、自動車産業から医療・福祉、航空宇宙など新たな成長分野での二次創業を目指す県内企業への支援を進めています。

2019年度は、「次世代自動車センター」を中心とした産学官連携による新たなプラットフォームの構築や、企業間の協調領域における共同研究開発への支援、自動運転の実証フィールドの形成などに

❖ 取組の紹介

地域経済を牽引する企業の成長促進



アドバイザリー・ボードの開催

本県独自の産業成長戦略を官民協働で推進するため、産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を立ち上げ、県内外企業の社長等で構成するアドバイザリー・ボードを開催し、経営者の視点から地域企業の新たな事業展開を支援しています。

2019年度は、マーケットインの考え方に基づく製品開発やマーケットニーズを踏まえた販路開拓を促進するとともに、地域企業のシーズと大手企業のニーズを結びつけるマッチング支援を強化し、生産額・付加価値額の向上につなげていきます。

AOIプロジェクトの推進



オープンイノベーション拠点 (AOI-PARC)

「AOI-PARC」では、学術・研究機関や民間事業者が、革新的な栽培技術開発や品種開発等を実施しており、2018年度は、プロジェクトの参画事業者により、高機能性生食用ケールが、全国初の生鮮葉物野菜分野の機能性表示食品として販売されました。

2019年度は、新たに整備した高度複合環境制御ができる温室を活用して実証研究に着手するなど、農業の生産性向上と、農業を軸とした関連産業におけるビジネス展開を進めていきます。

政策 6 多彩なライフスタイルの提案

住む人にとって誇りとなり、世界の人々から憧れられるようなライフスタイルを提案し、快適で安心して暮らせる持続可能な社会をつくります。



多彩なライフスタイルの提案

6-1 魅力的なライフスタイルの創出

- (1) 豊かな暮らし空間の実現
- (2) 人々を惹きつける都づくり
- (3) 美しく活力のある農山村の創造
- (4) 移住・定住の促進

6-2 持続可能な社会の形成

- (1) 環境に配慮した快適な社会の形成
- (2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進

6-3 エネルギーの地産地消

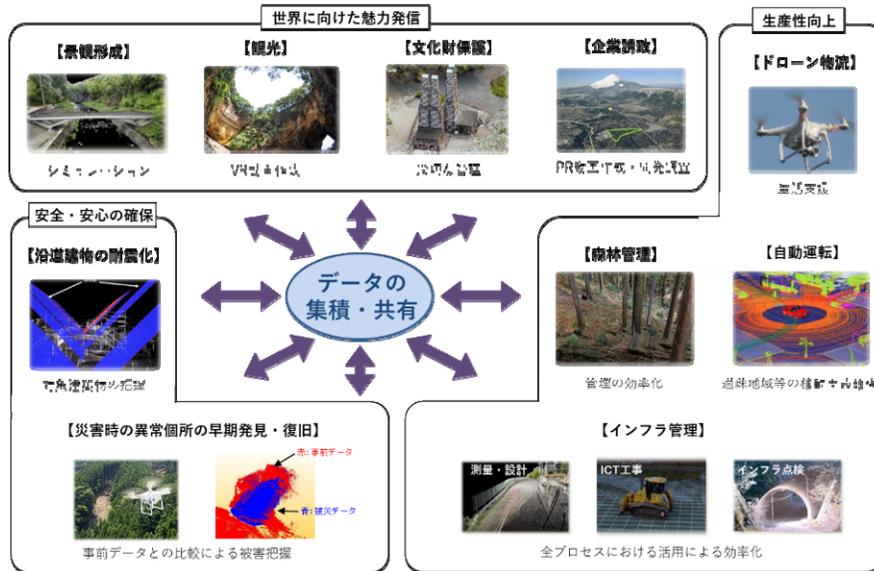
- (1) 再生可能エネルギーの導入促進
- (2) 省エネルギー社会の形成
- (3) エネルギー産業の振興

主な成果指標	目標値
豊かな暮らし空間創生住宅地区画数	累計400区画
緑茶出荷額全国シェア	60%
移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(2018~2021年度) 累計3,200人
地産エネルギー導入率	23%

❖ 取組の紹介

先端技術を活用した地域づくり

3次元点群データの活用イメージ



3次元点群データの活用イメージ

人口減少が進む中、災害の激甚化や担い手不足など深刻化する課題に対応するため、AIやIoTなどの先端技術を活用し、生産性向上や新たな価値の創造をしていく必要があります。

2019年度から、東部・伊豆地域をモデルエリアとして、道路や地形などの3次元点群データを集積し、災害復旧や観光等の様々な分野への活用を進めることにより、安全・安心で利便性が高く快適に暮らせる「スマートガーデンカントリー“ふじのくに”」の形成を目指していきます。

「茶の都しずおか」づくりの推進



茶の都の拠点「ふじのくに茶の都ミュージアム」

2018年3月に開館した「ふじのくに茶の都ミュージアム」では、お茶の産業・歴史・文化を紹介する展示のほか、茶道体験や茶摘み体験など、様々な体験メニューを充実させ、子どもから大人まで幅広く、お茶について学べる機会を提供しています。

2019年度は、お茶の愛飲促進条例に基づくお茶の研修会、静岡デスティネーションキャンペーンやラグビーワールドカップと連携したイベント、茶の消費拡大につなげるための企画展開催などにより、

❖ 取組の紹介

移住・定住の促進



就職相談と連携した移住相談対応

本県への移住希望者は、20歳代から40歳代が多いことから、仕事や住まいに関する支援の充実が重要となっています。

2019年度は、本県の多彩な中小企業等の魅力を東京圏でPRし、本県への就業を促進するとともに、移住に伴う新たな住まいなどの費用を支給する「移住・就業支援金制度」を創設します。さらに、移住フェアの拡充や、移住相談センターでの就職相談を週2回から週6回に拡大するなど、情報発信の充実と相談機能の強化を図ります。

エネルギーに関する次世代産業の創出



静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会

産学官金連携による「静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」を立ち上げ、ビジネスマッチング交流会や具体的な技術開発・実証試験の内容検討、事業計画へのアドバイスなどの支援を行っています。

2019年度は、協議会を母体としたプラットフォームを構築し、企業連携や技術支援などを行うコーディネータの配置や、販路開拓に関する個別相談や展示会への出展を支援するアドバイザーの派遣を行います。また、具体化した技術開発や実証試験に対し助成を行い、製品化を支援します

政策7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

世界的なスポーツイベント開催の機会を活かし、多彩な文化資源や美しい景観、自然などの本県の魅力を磨き上げ、世界に向けて発信します。

“ふじのくに”の魅力の向上と発信



7-1 スポーツの聖地づくり

- (1) 東京2020オリンピック・パラリンピックの推進
- (2) ラグビーワールドカップ2019の推進
- (3) スポーツを活用した交流促進
- (4) スポーツに親しむ環境づくり
- (5) 競技力の向上

7-2 文化芸術の振興

- (1) 地域資源を活かした文化芸術の振興
- (2) 世界文化遺産の後世への継承
- (3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承

7-3 美しい景観の創造と自然との共生

- (1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成
- (2) 自然環境の保全と復元
- (3) 森林との共生の推進

主な成果指標	目標値
県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数	16,500,000人
成人の週1回以上のスポーツ実施率	65%
1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合	75%
良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町数	18市町

❖ 取組の紹介

ラグビーワールドカップ2019の推進



大会会場「小笠山総合運動公園エコパスタジアム」

本県開催の成功に向け、大会会場となるエコパスタジアムや公認チームキャンプ地の整備を進めるほか、大会ボランティアの募集・採用・研修や交通輸送や警備の対策、ファンゾーンの設置などの準備を進めています。

2019年度は、100日前カウントダウンイベントの開催等により更なる機運の醸成を図るとともに、ラグビーの競技人口の拡大やファンの裾野を広げるための取組を進めます。大会終了後はラグビー文化の醸成などレガシーを継承する取組を進めます。

東京2020オリンピック・パラリンピックの推進



伊豆ベロドローム

本県開催の成功に向け、開催地が担う輸送やセキュリティ等の業務について、組織委員会や関係機関と協議を重ねるとともに、自転車競技開催自治体や関係団体等と連携し、サイクルイベントの開催等、県内全域で開催に向けた機運醸成を図っています。

2019年度は、組織委員会や関係団体等と連携して、テストイベントによる輸送対策の検証など、自転車競技に係る会場周辺での開催準備の加速化を図るとともに、記念イベントをはじめとする効果的な
28
広報PRの実施による一層の機運醸成を行います。

❖ 取組の紹介

オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進



富士の山ビエンナーレ（ビル屋上での作品展示）

文化プログラムの裾野を広げ、県内各地域で多彩なプログラムが重層的に展開されるよう、本県独自の認証制度を設け、市町や団体に対し、認証の取得によるプログラムへの参加を呼びかけています。

2019年度から、様々なプログラムの本格的な披露をスタートし、「文化の祭典」として大いに盛り上げるとともに、国内外からの誘客を促進します。また、文化プログラムの推進を通じて培った支援の仕組みや人材を、文化芸術振興の専門機関（アーツカウンシル）に引き継ぐための検討を進めます。

県内全市町で行う屋外広告物の取組



屋外広告物が密集する交差点の改善（伊豆の国市）

東京五輪に向けて、伊豆半島や自転車ロードレースコース沿線では、屋外広告物の是正指導を集中的に進めており、主要交差点に乱立している違反広告物が除却されるなど一定の成果が上がっています。

2019年度は、本県の玄関口となるインターチェンジの周辺や、聖火リレーのコースなどを中心に、県内全市町に違反広告物対策の取組を拡大し、改善事例の共有化・横展開を図ります。さらに、県民への取組の積極的な周知・意識啓発を行い、官民一体

政策 8 世界の人々との交流の拡大

世界クラスの資源を活かした観光地域づくりや世界の様々な国・地域との交流、交通ネットワークの充実などに取り組みます。

世界の人々との交流の拡大



8-1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

- (1) 国際競争力の高い観光地域づくり
- (2) 観光客の来訪の促進
- (3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備

8-2 地域外交の深化と通商の実践

- (1) 地域外交の推進
- (2) 世界の様々な国、地域との多様な交流
- (3) 世界に開かれた通商の実践

8-3 交流を支える交通ネットワークの充実

- (1) 道路網の強化
- (2) 港湾機能の強化と利用促進
- (3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現

主な成果指標	目標値
県内旅行消費額	7,500億円
宿泊客数	2,200万人
外国人宿泊者数	300万人
富士山静岡空港の利用者数	85万人

❖ 取組の紹介

デスティネーションキャンペーン（DC）の推進



しずおか元気旅 全国宣伝販売促進会議

2019年4月から6月にかけて、本県で開催されるDCに向けて、全国の旅行会社を招聘した観光素材の説明会、体験ツアーの実施や、首都圏等での観光商談会などにより、積極的な営業活動、各種媒体を活用した広報宣伝や販売促進に取り組んでいます。

2019年度は、DCを契機に、多くの方々に来訪していただくため、プレキャンペーンに参加した旅行会社の意見等を参考に、地域と連携して観光素材の磨き上げを行い、本県の食や体験を組み込んだ付加価値の高い旅行商品の造成や誘客拡大を図ります。

戦略的なインバウンド施策の推進



ゴルフ旅行商品を取扱う海外旅行会社を招請

ラグビーワールドカップ2019等を契機として旺盛なインバウンド需要を取り込むため、県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」の取組を支援し、ゴルフなど外国人の関心が高い体験型旅行商品の企画に取り組んでいます。

2019年度は、静岡ツーリズムビューローが実施する外国人のニーズに合った満足度の高い体験プログラムの開発を支援するとともに、商工・農林水産業、交通基盤など庁内の部門と協働した総合行政によるインバウンド施策を推進します。

❖ 取組の紹介

駿河湾フェリーの運航継続と利用促進



海上から富士を望む駿河湾フェリー

昨年5月、事業撤退を表明した駿河湾フェリーは、県と3市3町（静岡市、伊豆市、下田市、西伊豆町、松崎町、南伊豆町）が、一般社団法人を設立して、協力して取り組むことにより、来年4月以降も運航を継続していくことになりました。

2019年度は、環駿河湾観光交流活性化協議会の3市3町をはじめ、観光協会、美しい伊豆創造センター等の関係者と連携して、駿河湾フェリー航路の魅力発信や、フェリーを活用した環駿河湾地域の周遊を促進します。

競争力の高い富士山静岡空港の実現



旅客ターミナルビル外観

航空ネットワークの充実に向けて、航空会社に対し、増便、新規路線の開設など路線拡充のための働きかけや、民間を主体とした新たな運営体制への移行の準備、旅客ターミナルビルの増築・改修工事、公共交通アクセスの確保などに取り組んでいます。

2019年度は、交流人口の拡大及び県民の利便性の更なる向上のため、4月からの民間を主体とした新たな運営体制の下、運営権者等と連携し、増便、新規路線の開設、ダイヤ改正、チャーター便誘致に向けた働きかけを行います。

政策の実効性を高める行政経営

8つの政策の実効性を高めるため、様々な現場の実情に即した施策を立案し、県全体の最適化という視点を持って、効率的・効果的な取組を実践する「現場に立脚した生産性の高い行政経営」を推進します。

政策の実効性を高める行政経営

1 現場に立脚した施策の構築・推進

- (1) 戦略的な情報発信と透明性の向上
- (2) 県民参画の促進
- (3) 民間・市町・地域との連携・協働

2 生産性の高い持続可能な行財政運営

- (1) 最適な組織運営と人材の活性化
- (2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行
- (3) ICT等の革新的技術の利活用による業務革新

主な成果指標	目標値
マスメディアに取り上げられた県政情報件数	14,000件
パブリックコメントで県民意見が寄せられた案件の割合	100%
職員の総労働時間（非正規職員を含む）	（期間中毎年度）前年度以下
ICTを利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数	（2018～2021年度）累計20件以上

❖ 取組の紹介

SNSを使った情報発信



静岡県庁わかものがかり @w... · 3日 ✓
【#防災担当】
災害が発生したら、家族に友達に、自分の居場所をどう伝える？
#LINE は、電話回線がダメでもインターネットが繋がっていればOKです。災害時の混乱で自分の居場所がわからなくても、位置情報を知らせることができます。詳しくは、LINE公式ブログ⇒official-blog.line.me/ja/archives/54...
#今すぐ確認



ツイッター「静岡県庁わかものがかり」

県内の大学生を中心とした若年層に向けて、グルメ、防災など「楽しい」「参考になる」情報を毎日発信しています（2018年2月開始）。寄せられた意見や質問に積極的に返信することで、双方向のコミュニケーションを図り、若年層の県政への関心・理解を深めています。

2019年度は、「防災」など暮らしの安全・安心に関する情報を引き続き発信するとともに、本県で開催予定の「ラグビーワールドカップ2019」、「東京2020オリンピック・パラリンピック」に関する情報を発信します。

県民のこえの把握と反映



知事広聴「平太さんと語ろう」

現場に立脚した施策を構築するため、知事が県内各地に赴き、県民の皆様と直接意見交換する「知事広聴」や「移動知事室」を実施し、県民のこえの的確な把握と反映に取り組んでいます。

2019年度は、より多くの方に参加していただけるよう、知事広聴の時間帯や場所を見直し、夕方以降の開催や大学を会場とした開催を試行するなど、直接意見交換を行う機会の充実を図ります。

❖ 取組の紹介

県行政における業務革新の推進



新世代 I C T の利活用（R P A の導入研修会）

県行政の効率化や高価値化などを推進するため、定型的なパソコン業務をソフトウェアにより自動化する R P A（ロボティック・プロセス・オートメーション）をはじめとする新たな I C T の導入や効果検証などに取り組んでいます。

2019年度は、R P A の導入拡大に加え、会議記録の作成を効率化する「音声認識技術」や申請書等に記載された手書き文字を読み取り電子データ化する「A I - O C R」、問い合わせに自動で応答する「チャットボット」の導入検証に取り組めます。

県庁働き方改革の推進



レイアウトの見直しによる職場環境改善

県庁における働き方改革を推進するため、サテライトオフィスの設置・時差勤務をはじめとする働く場所や時間の多様化、オフィスレイアウトの見直しによる職場環境の改善などに取り組んでいます。

2019年度は、今までの仕事のやり方、仕組み、プロセスを根本的に見直す業務改善活動や、多様な働き方の実現に向けたサテライトオフィスの設置拡大・在宅勤務の試行、オフィス環境改善などに取り組めます。

地域の目指す姿

- 県内4つの地域の潜在力や可能性を最大限に発揮していくため、地域の目指す姿を明らかにし、世界に誇れる特色ある魅力を備えた地域づくりを推進します。
- 各地域間の機能分担・補完、連携を促進し、多様な地域性が調和する高質で多彩な機能を備えた富国有徳の美しい“ふじのくに”の形成を目指します。

地域づくりの基本方針

➤ 個性ある「場の力」を活かした地域づくり

- ・「場の力」を活用した各地域の魅力の最大化
- ・県民の地域への誇りと愛着の醸成

➤ 多様な主体との連携・協働による地域づくり

- ・市町との連携による広域的施策の展開
- ・市町間連携の促進、多様な主体との連携

➤ 災害に強く安全で安心な地域づくり

- ・各地域の課題に応じた、命と財産を守る基盤の整備

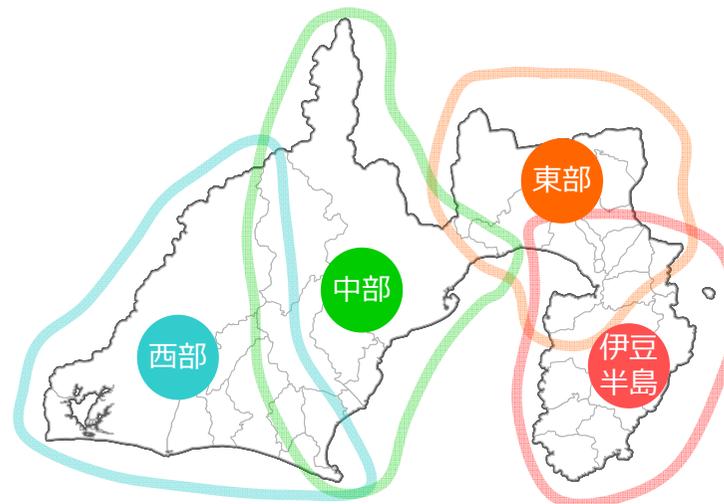
➤ 都市と農山漁村がともに発展する地域づくり

- ・質の高い都市サービスと自然環境が調和する地域の形成

地域区分

« 地域区分の考え方 »

- 人口減少・少子高齢化が進む中においても自立し、地域の活力の持続を可能とする地域づくりの推進
- 自然的・社会的条件から一体性のある地域における「場の力」を活用した地域づくりの推進



※ 地域区分は厳密に区切られるものとは捉えず、ボーダレスな視点から広域的な施策を展開

❖ 取組の紹介

伊豆半島ジオパークの活用推進

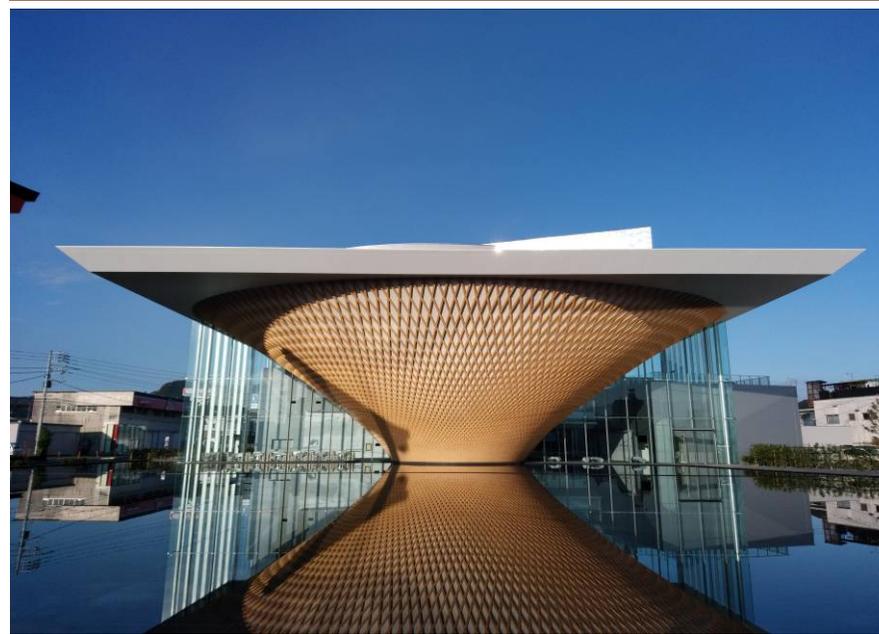


浄蓮の滝にて実地研修を行うジオガイド

ユネスコ世界ジオパークにふさわしい、高い専門性を必要とする学術調査や地質遺産の価値を伝えるジオガイドの養成、ジオツーリズムを通じた教育・普及活動を行う伊豆半島ジオパーク推進協議会を支援しています。

2019年度は、ユネスコ世界ジオパークの認定の効果を生かし、国内外から伊豆半島への一層の誘客を促進するため、多様な関係者を巻き込みながら、大地がもたらす景観や歴史・文化、温泉、食などの恵みを最大限活用した旅行商品づくりを推進します。

世界遺産富士山の後世への継承



静岡県富士山世界遺産センター

富士登山の安全性・快適性の確保に向けた登山道の混雑予想の事前提供や安全誘導員の配置、富士山保全協力金制度の運用、富士山世界遺産センターでの富士山の価値に関する情報発信を行っています。

2019年度は、世界遺産富士山の後世への継承に向け、国、山梨県、関係市町村等と連携し、富士山の保存管理に着実に取り組むほか、富士山世界遺産センターの展示の充実や資料収集、調査研究を進め、来館者に富士山の価値を学ぶ機会を提供します。

❖ 取組の紹介

クルーズ船による交流人口の拡大



クルーズ船出港のお見送り

清水港へのクルーズ船の寄港者数の増加により、交流人口の拡大を図るため、清水港客船誘致委員会とともに、クルーズ船社等への働きかけを行っています。

2019年度は、クルーズ船社等のキーパーソン招聘による寄港地観光のPRや、寄港した乗客の満足度をより一層高めることを目的とした旅客動態分析などを実施します。あわせてクルーズターミナルや緑地等の整備を進め、国内外からのお客様に、より快適に清水港を利用していただけるよう取り組みます。

浜松市沿岸域防潮堤整備事業



2018年度本体完成箇所（浜松市南区）

浜名湖今切口から天竜川までの浜松市沿岸では、篤志家からの寄付を活用し、レベル1を超える津波に対しても被害軽減が期待でき、かつ保安林の再生が可能な構造による防潮堤を整備しています。2018年2月末までに、全体延長17.5km全ての区間が着手済となっており、そのうち約6割に当たる10.3kmで標高13mの防潮堤本体が竣工しています。

2019年度は、引き続き本体工事の進捗を図り、年度内に防潮堤を完成させる予定です。